

親子で療養所を訪ねてみませんか

県では、親子でハンセン病療養所訪問を希望される方々を募集します。

鹿児島県内には、2か所のハンセン病療養所があります。

ハンセン病は治っているにも関わらず、今もなお、多くの方々が療養所での生活を余儀なくされており、県内の入所者の平均年齢は90歳を超えています。

施設見学や入所されている方との交流等をとおして、長い間の誤った隔離政策による人権侵害の体験談から、偏見・差別のない社会の大切さや生き方を学ぶ貴重な機会です。

○訪問日程・対象及び募集期間

	星塚敬愛園（鹿屋市）	奄美和光園（奄美市）
実施日	令和8年7月28日（火）	令和8年8月6日（木）
募集対象	○小・中学生、高校生と その保護者15組程度 ○小・中学校等の教師等	○小・中学生、高校生と その保護者10組程度 ○小・中学校等の教師等
日程概要	7:45 県庁集合 10:00 星塚敬愛園着 10:10～14:45 敬愛園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香 15:00 星塚敬愛園発 17:00 県庁解散	13:00 奄美和光園集合 13:20～15:55 和光園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香 職員による講話 16:00 奄美和光園解散
募集期間	令和8年6月8日（月）～7月10日（金）	

※ 参加料は無料です。（集合場所までの交通費は自己負担）

※ 星塚敬愛園の場合

・参加者は、現地集合、現地解散も可能です。（現地集合時間：9:45）

・昼食は各自でご準備ください。

・入所者の方々との交流は、会議室等でグループ形式での交流になります。

※ 申込者が多数の場合は、親子を優先します。

○申込方法

電話、FAX、Eメールのいずれかにより、訪問施設名、住所、参加者全員の氏名（ふりがな）、年齢、職業（又は学年）、電話番号（自宅・携帯等）、今までの参加経験の有無、集合場所等を記入又は連絡して、申し込んでください。

○申込先

鹿児島県庁保健福祉部健康増進課

ハンセン病問題対策窓口

- ・住所 〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10-1
- ・電話 099-286-2720（直通）
- ・FAX 099-286-5556
- ・Eメール yobouka@pref.kagoshima.lg.jp

※決定は、7月中旬から下旬頃に文書等で連絡します。

【「ハンセン病問題を正しく理解する週間」についてお知らせ】

令和8年6月21日（日）～27日（土）

なぜ、ハンセン病であった方々やその御家族が偏見・差別を受けてきたのか、ハンセン病やハンセン病問題の歴史について正しく理解することが、問題解決の第一歩です。

※県内4カ所で展示をします。詳細は県のホームページをご覧ください。

・ハンセン病かん者の方が何も悪くないのに差別されていたと知って、自分たちはこれから絶対そんなことをしないようにしたいと思った。
・自分の知らなかったことを多く知れて良い機会だったと思う。
（参加者の感想）

